

# コントミン筋注(クロルプロマジン注射液)の静脈内注射について

【承認日:2025 年 10 月 3 日】

当院の倫理審査委員会にて、下記の未承認・適応外使用の医薬品・医療機器等が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより本治療を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

|                |                                                                                                                                                                     |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 実施内容        | 本来は筋肉内注射であるコントミン筋注(クロルプロマジン注射液)を、術中の制吐目的で静脈内投与します。                                                                                                                  |
| 2. 対象患者        | 手術に伴う悪心・嘔吐の予防・治療が必要な患者                                                                                                                                              |
| 3. 実施期間        | 承認後から永続的に使用                                                                                                                                                         |
| 4. 概要          | コントミン筋注は悪心・嘔吐に適応を持ちますが、添付文書では筋肉内投与のみが認められています。しかし筋注では効果発現や用量調整が難しいため、静脈内注射により効果の安定性と臨床上の利便性を高めることを目的に行います。                                                          |
| 5. 予想される不利益と対策 | コントミン筋注の筋肉内投与と同等の副作用が出現する可能性があります。手術室等のモニタリング環境で実施し、血圧・心電図・意識レベルを継続的に観察しながら投与速度・用量を調整します。副作用が出現した場合は直ちに投与を中止する等の対応をします。なお、適応外使用に伴い副作用が生じた場合は、公的な副作用被害救済制度の対象外となります。 |
| 6. 問い合わせ窓口     | 倫理審査委員会事務局(薬剤部)までご連絡ください。                                                                                                                                           |